

たかまつ地域産品 販路開拓サポート補助金

積極的な販路開拓を支援します！



補助上限額

10万円

補助率

1/2

令和7年

4/1 火

令和8年

1/30 金

申請書を産業振興課（市役所
7階）窓口を持参してくださ
い。（平日午前9時から午後
5時まで）

※ただし、予算上限に達した
時点で受付を終了します。

対象事業

香川県外で開催される展示会等又はオンライン展示会等へ、高松市の特産品、伝統的ものづくりの技術によって製造された製品及びこれらを直接活用した製品※を出展する事業

※香川県内で製造又は加工の最終段階の工程が行われたものに限りま。

補助対象者

次の4つの主な条件を満たす者

- ① 特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業者
- ② 市内に住所又は主たる事業所（事務所）を有する会社、個人事業主又は商工団体
- ③ 今後も市内で特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業を継続する意思を有している者
- ④ 事業収入を得ている者

補助対象経費

- ・ 見本市出展費
- ・ オンライン見本市出展費
- ・ 委託費
- ・ 通信運搬費
- ・ 旅費

【問合せ先】
高松市産業振興課（平日午前9時から午後5時まで）
TEL：087-839-2411
Mail:shoukou@city.takamatsu.lg.jp

本補助金の詳
細及び申請様
式等はこちら

